

<定例記者会見>

平成 28 年 6 月 1 日 11 時～

## 平成 28 年生駒市議会（第 4 回）定例会（6 月）提出議案について

### 質疑応答

記者 「生駒市土砂等による土地の埋立て等に規制に関する条例」について、北部から要望があったということだったが、西松ヶ丘の亀裂の事例と関連して条例案を提案するのか。

市 西松ヶ丘の事例については大きな問題だと捉え、県にも対応をお願いしています。しかし、この条例は環境汚染されたものを埋め立てられないようにすることが大きな主旨です。西松ヶ丘の事例と直接関連付けて提案するわけではございません。

記者 500 m<sup>2</sup>以上の埋め立てに許可が必要とあるが、西松ヶ丘などの砂防指定地域にも関わる条例か。

市 規模的には対象となるので、市役所で事前協議が必要です。西松ヶ丘の件があったからこの条例ができたという順番ではありません。  
特定事業では 500 m<sup>2</sup>という面積要件がありますが、事前協議で土砂等の埋め立てを行う場合には申請を出してもらい、都市計画法や宅地造成等規制法等の許可を受ける場合においては許可が不要となるケースもあります。

記者 「生駒市土砂等による土地の埋立て等に規制に関する条例」はいつから検討を始めたか。また具体的な事例を紹介してほしい。参考にした県内の条例はあるか。

市 学研高山第 2 工区内で土砂を採取する申請に対して、平成 27 年 7 月 9 日付けで、高山地区 8 自治会の連合会の連名で何とかしてくれないかと要望が出てきたのがはじまりです。現場は高山の庄田地区で、土取りの面積は 12,000 m<sup>2</sup>ほどでした。土を取ることに係る許可は県にあり、そこに明らかな汚染物質が含まれる場合は、産廃物の埋め立ての法令で対応できますが、産廃物に規制されないような曖昧なものについて、しっかり対応したいということで、この条例を検討しました。  
県内では御所市、天理市、宇陀市、葛城市、平群町などを見ながら生駒市の状況に応じて条例を整備しました。

記者 高山第 2 工区内に土砂を持ち出すケースがあったのか。

市 第 2 工区内の良い土を場外（市外）に搬出する計画がありました。  
通常の許可以上に土砂を取って、そこに産廃を埋めるという事例が多くあったため、地元の方がそれを懸念されたということです。

記者 現状はどうなっているのか。

市 現在は土砂をとる工事が続いている状態です。

記者 この条例が施工されたら搬出行為はどうなるのか。搬出は止められるのか。

市 土を取る工事に関しての許可等は県がとっており、合法なので問題はありません。

記者 そこに将来的に産廃などが搬入できないようにするための条例か。

市 そうです。産廃だけでなく、土壤安全基準で国が定めた「土壤の汚染に係る環境基準」に準じているものは搬入されないようにするものです。

記者 搬出の際には県の許可が必要と言っていたが、搬入の際も許可が必要なのか。

市 基本的に、埋め立て等に使用する汚染された土の搬入はできません。普通の土であれば一定の範囲内で搬入できます。

記者 中途採用の件で、年齢の上限や下限はあるのか。

市 社会人経験が10年あることを条件にしているため、はっきり何歳以上という言い方はしていません。

記者 任期付職員であれば60歳超えてもいいのか。

市 採用に値する人であれば結構です。民間企業を退職されていても、高いスキルを持っていれば応募できます。

記者 役所が年齢不問というのは珍しい？

市 生駒市では年齢制限を設けないのは初めてです。

職員の年齢構成は35～40代半ばぐらいの職員数が他の年齢層より少なくなっています。職員の年齢構成のバランスをとれればと考えています。

記者 赤ちゃんの駅の登録については無償でと考えているのか。

市 無償協力で考えています。登録要件で授乳施設があることと、おむつ替えができる設備があることを求めて、それを無料で利用できる場所を募集します。

赤ちゃんの駅があることを市が周知することで、利用者の増加にもつながる一端になればと考えています。募集だけで登録が来ない場合は、子ども連れで利用しやすいレストラン等へ市から登録の働きかけも考えています。

記者 これは市の独自事業か。

市 独自事業です。県内には取り組んでいるところもあるかもしれませんが、この事業自体は生駒市だけで完結しています。民間事業者の募集開始は6月からです。

記者 大型の商業施設では登録してもステッカーを探すのが大変ではないのか。  
市 入口と目につく所に貼ってほしいということを伝えています。複数枚必要であれば渡せるように準備しています。

記者 民間で想定されているところはあるのか。  
市 55か所ほどあります。昨年調査をかけて報告を受けた55か所には、直接職員がお願いしに行く予定です。今後、広報で周知したことで応募が増えるかもしれません。

記者 その55か所は具体的にどんなところ？  
市 スーパーマーケットやホームセンター、飲食店、携帯ショップなどです。公共施設の36か所については生駒市のホームページで確認できます。また、携帯アプリの「ベビ★マ」でも配信しています。

記者 Fix my street は全国で導入されているのか。  
市 札幌の団体「Code for Sapporo」が作ったアプリです。自治体ごとで導入する形ですので、すでに導入しているところもあります。アプリ会社には市からいくらかシステム使用料を払っています。

記者 国道や県道について投稿してもいいのか。  
市 構いませんが、国・県に報告をするという対応になります。

記者 選挙について、他市では期日前の投票所を学校やスーパーに設けたりする話があるが生駒市ではどうか。

市 今は考えていません。

記者 第2工区の第1回の協議会はいつごろ開かれるのか。  
市 今年度、有識者会議を開こうとしており、現在人選しているところです。できれば8～9月に開催したいと考えています。

記者 B型肝炎の予防接種への補助は珍しいことか。  
市 元々補助をしているところは県内でもありますが、10月からの定期接種への補助は生駒市だけです。